

グルジア政治・経済 主な出来事

【2014年12月22日～2014年12月28日】

〔当地報道をもとに作成〕

平成27年1月12日

在グルジア大使館

主な動き

1. アブハジア・南オセチア

【アブハジア】

▼「アブハジア共和国議会」がロシアとの条約を批准(22日)

・11月24日に署名された「同盟と戦略的パートナーシップに関する条約」について、アブハジア議会は賛成23名、反対5名により批准を決定。

【南オセチア】

▼ロシアとの「同盟と統合に関する条約」についてのグルジア外務省声明(23日)

・南オセチアとロシアが「同盟と統合に関する条約」に関する協議を進めていることに対し、グルジア外務省は、同「条約」はグルジアの領土の併合に向けた行動であるとして非難し、いかなる法的な効力も持たないとする声明を発表。

・23日、南オセチアを訪問中のスルコフ露大統領補佐官は、「条約」に関する作業は2015年1月末までに終わるだろうと発言。

▼ティビロフ「大統領」が「ドネツク人民共和国」代表団と会談(28日)

・ティビロフ「大統領」が南オセチアを訪問したコフマン「ドネツク人民共和国外相」と会談。

2. 外 政

▼国連安全保障理事会が露・アブハジアの「条約」について議論(22日)

・国連安保理がグルジア情勢に関して議論。リトアニア、英国、米国、フランス、オーストラリアはグルジアの主権・領土一体性に対する支持を表明。ロシアとアブハジアが結んだ「条約」が国際法の原則に反すると指摘。

▼国会がResolute Missionへの参加を承認(24日)

・国会はNATOが指揮するアフガニスタンでの新しいミッション「Resolute Support」へのグルジアの参加に関する合意の批准を全会一致で承認。

・グルジアは、バグラム空軍基地に駐留して米国の指揮下で活動する大隊1個と、アフガニスタン北部のマザリシャリフに配属される中隊1個の計750名の兵士の派遣する予定。

3. 内 政

▼TV局「マエストロ」の記者らの大量の解雇(22日)

・TV局「マエストロ」のジジラシヴィリ副社長は、カンディアシヴィリ政府広報補佐官が局の経営に加わるという決定に対し、報道の独立性が失われるとして反対した結果、解雇されたと発表。「ジ」氏に続いて同局の記者ら約20人が局の決定に抗議の意を示して辞職した。

・「ジ」氏は、最大株主であるゴゲリア氏から、局を「よりグルジア寄り」に変えねばならないと言われたとも発言。辞職した報道局長は、23日に開かれた会見で『「グルジア寄り」とは、欧米が悪く、ロシアが良いという意味である』と述べた。

▼サクドリシ鉱山の問題に関する国会調査委員会の設置(25日)

・国会はサクドリシ鉱山の問題に関する臨時調査委員会の設置を賛成58名、反対14名で決定。設置は自由民主主義者党が提案したもので、統一国民運動は支持したが、与党連合内では意見が割れた。共和党や国民フォーラムが支持する一方で、グルジアの夢・民主グルジア党の議員の多くは反対。

▼国会が中央選挙委員を選出(25日)

・国会はマルグヴェラシヴィリ大統領が指名したジャヴァハゼ候補(元イサニ地区選挙委員会副委員長)を82名の支持で中央選挙委員に選出。

・中央選挙委員会は大統領が指名し国会が承認する6名と政党の代表者7名から構成される。

▼国会が憲法裁判所の判事を選出できず(25日)

・国会は、憲法裁判所判事としてグルジアの夢・民主グルジア会派が指名したトゥラヴァ候補の投票を行なったが、承認に必要な過半数の支持を集めることはできなかった。「トゥ」氏は2000年から憲法裁判所副長官を務めていたが、2005年に、他の2名の判事とともに、検察とクラブシヴィリ憲法裁判所長官から辞任するよう圧力を受けたと発表して辞任した。

▼ウクライナ紛争に関するガリバシヴィリ首相の発言(26日)

・ガリバシヴィリ首相は、定例の記者会見で、「プーチン露大統領はウクライナとグルジアの共通の敵だと思うか」という質問に対し、質問が挑発的であるとして回答を拒みつつ、グルジアはウクライナの紛争から「完全に距離を置いて」おり、ウクライナに対するグルジアからの支援は人道支援に限られると強調。

▼欧州議会への国会代表団の構成に関する決定(26日)

・5名から成る欧州議会への国会代表団は、これまで与党連合の議員3名と統一国民運動の議員2名から構成され

ていたが、自由民主主義者党が与党連合を離脱したことを受けて、統一国民運動の議員の枠を1名とし、新たに自由民主主義者党の議員1名を加えることを決定。

・議論の最中に、統一国民運動の議員が与党連合の議員を罵倒したことが引き金となり、両会派の議員らの中で乱闘騒ぎとなった。

4. 経 済

▼2014年1月～11月の貿易収支(24日)

・国家統計局が発表。貿易額 10,358 百万ドル (前年同期

比 7%増)、輸出額 2,628 百万ドル (同 0.5%増)、輸入額 7,730 百万ドル (同 9%増)。貿易収支は 5,102 百万ドルの入超。

・貿易相手国の内訳は CIS 諸国 31%、EU 諸国 26%、その他 43%。国別では貿易額の多い順にトルコ、アゼルバイジャン、ロシア、中国、ウクライナ、ドイツ、アルメニア、米国、ブルガリア、日本。このなかではアルメニアとの貿易収支のみ黒字。日本は第7位の輸入相手国 (輸入額 337 百万ドル)。